

別表1 いじめ防止のための具体的方策

			児童にかかわること	保護者にかかわること
1 いじめ防止に関すること			<ul style="list-style-type: none"> <li>・世の中にはいろいろな考え方をもっている人がいることを理解させる。(道徳・特活・総合)</li> <li>・学級活動等の時間を活用して、インターネットの危険性やモラルについて指導する。</li> <li>・「人権教育プログラム」や東京都道徳副読本等の資料を活用して、道徳教育の充実を図る。</li> <li>・正しい判断力(自己指導能力)を身に付けさせる。(道徳・特活・総合)</li> <li>・すんぐ奉仕体験活動に取り組ませる。</li> <li>・児童朝会で校長が講話をを行い、いじめは絶対に許されないものであることを伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のものや他人のものを大切に扱うように育てる。</li> <li>・携帯電話やインターネットを使うルール作りを行う。</li> <li>・友達の気持ちを踏みにじったり傷つけたりすることの重大さを日ごろから児童に伝える。</li> <li>・地域での様々な体験を通して、集団の一員としての自覚や自信を育ませる。</li> </ul>
2 いじめの早期発見に関すること			<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に休み時間等、子どもたちの過ごし方に気を配り、子どもが集団から離れて一人で行動している時は、声をかけて話を聞く。</li> <li>・個人面談やアンケートを実施したり、休み時間や放課後等を利用したりして、児童から情報を収集する。</li> <li>・スクールカウンセラー等による相談窓口を周知する。</li> <li>・上履き、机、椅子、学用品、掲示物等にいたずらがあつたら直ぐに対応し、原因を明らかにする。</li> <li>・児童登校時は担任が教室で迎え、児童の様子を観察する。専科教員は学校内を巡回し、担任を補助する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもができるだけ多く会話をする。</li> <li>・服装等の汚れや乱れに気を配る。</li> <li>・子どもの持ち物に気を配り、無くなったり、増えたりしていないか観察する。</li> <li>・悩みは何でも親に相談できるような雰囲気を普段から作っておく。</li> </ul>
学校での取組	①暴力を伴ういじめの場合	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害について的確に把握し、迅速に初期対応をする。</li> <li>・休み時間や登下校の際も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。</li> <li>・いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが子を守り抜く姿勢を子どもに見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようになる。</li> <li>・いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求める協力をもらう。</li> </ul>
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み事実を確認し、いじめをしてはいけないということを認識させる。</li> <li>・いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。</li> <li>・カウンセラー、教育相談、児童相談所、警察等、関係諸機関と連携をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校はいじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。</li> <li>・わが子の言い分を十分に聞くことは重要だが、事実は冷静に判断することを伝える。</li> <li>・被害児童、保護者に対して適切な対応(謝罪等)をするように伝える。</li> </ul>
	②暴力を伴わない場合	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的被害について的確に把握し、迅速に初期対応をする。</li> <li>・休み時間や登下校の際も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。</li> <li>・いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが子を守り抜く姿勢を子どもに見せるよう伝える。</li> <li>・いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求める協力をもらう。</li> </ul>
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み事実を確認し、いにめをやめさせる。</li> <li>・いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。</li> <li>・カウンセラー、教育相談等、関係諸機関と連携をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。</li> <li>・わが子の言い分を十分に聞くことは重要だが、事実は冷静に判断することを伝える。</li> <li>・被害児童、保護者に対して適切な対応(謝罪等)をするように伝える。</li> </ul>
	③行為が見えにくい場合	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つらく苦しい気持ちに共感し、「いじめから全力で守ること」を約束する。</li> <li>・本人や周辺から聞き取りを重視し、精神的なダメージについて的確に把握し、迅速に初期対応する。</li> <li>・いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが子を守り抜く姿勢を子どもに見せるよう伝える。</li> <li>・いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求める協力をもらう。</li> </ul>
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み事実を確認し、いじめをしてはいけないということを認識させる。</li> <li>・いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。</li> <li>・カウンセラーと連携をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。</li> <li>・わが子の言い分を十分に聞くことは重要だが、事実は冷静に判断することを伝える。</li> </ul>
	直接関係のない場合		<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍観することはいじめに荷担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童の苦しみを理解させる。</li> <li>・友達のいいなりにならず、自ら意志で行動することの大切さに気付かせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに気付いた時、傍観者とならず助ける側の態度をとることができるように子どもに育てる。</li> <li>・いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でも、いじめる側や傍観者になってはならないという気持ちを育てるように伝える。</li> </ul>
各家庭での取組			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の関わり方が大きく影響することを伝える。</li> <li>・自分の子どもに心配をもち、子どものさびしさやストレスにも気付くことができるよう伝えられる。</li> <li>・携帯電話やパソコンを使うルールを保護者と本人と話し合って決める。</li> <li>・学校便りや保護者会、学校説明会等で、いじめの定義や本校のいじめに対する方針を伝え、いじめに対する共通理解を図る。</li> </ul>	
地域での取組			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営協議会においても本校のいじめに対する方針を報告し、共通理解を図る。</li> <li>・子どもたちを「地域の宝」として育てる意識をもち、子どもたちに地域から見守られているという安心感をもたせるようにする。</li> <li>・子どもたちと顔見知りになるために、子どもたちに会った時はあいさつや声かけをお願いする。また、児童も地域の方、保護者に進んであいさつするようにする。</li> <li>・公園や遊び場などで子どもが困っている場面を見かけたら、積極的に声をかけていただく。</li> </ul>	